

1月1日現在の住所・氏名・生年月日・電話番号・個人番号（マイナンバー）を必ず記入してください。

【4 所得から差し引かれる金額】の計算方法

①申告書の「3 所得から差し引かれる金額に関する事項」の該当欄に記入してください。

②下の説明を参考に、それぞれの控除額を計算し「4 所得から差し引かれる金額」のあてはまる番号に転記してください。

●医療費控除…支払った医療費（年間）をもとに計算してください。

«セルフメディケーション税制については4ページ下部をご参照ください»

A	支払った医療費等
B	保険金などで補填される金額
C	A - B
D	申告書の(1)(所得金額の合計)※
E	D × 0.05(小数点以下は切り捨て)
F	10万円とEの少ないほうの金額
G	C - F

※ほかに申告分離課税の所得がある場合には、それらの所得金額（特別控除前の金額）の合計額を加算します

●社会保険料控除…支払った保険料をそのまま控除することができます。

社 会 保 険 料	本人又は生計を一にする配偶者その他の親族の国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療保険、社会保険の任意継続、国民年金、厚生年金、雇用保険などの社会保険料を支払った場合
控除額等	(13) 円

●小規模企業共済等掛金控除…支払った保険料をそのまま控除することができます。

掛 金 共 済 等 控 除	小規模企業共済制度に基づく掛金又は確定拠出年金法に基づく個人型年金加入者掛金若しくは地方公共団体が行う心身障害者扶養共済掛金を支払った場合
控除額等	(14) 円

●生命保険・地震保険料控除…支払った保険料（年間）をもとに計算してください。

A	平成24年1月1日以後に締結した保険契約等（新契約）に係る生命保険料控除
①新生命保険料の計	④旧生命保険料の計
②新個人年金保険料の計	⑤旧個人年金保険料の計
③介護医療保険料の計	①～⑤の区分ごとに、それぞれ支払った保険料の金額（年額）を記入してください。

A	支払った保険料の金額	控除額	支払った保険料の金額	控除額
12,000円以下	支払った保険料の金額	15,000円以下	支払った保険料の金額	
12,001円～32,000円	支払った保険料の金額	30,000円×1/2+6,000円	支払った保険料の金額	-21,000円
32,001円～56,000円	支払った保険料の金額	52,000円×1/4+17,500円	支払った保険料の金額	-30,500円
56,001円～	支払った保険料の金額	60,000円×1/4+14,000円	支払った保険料の金額	-20,000円

①～⑤の区分ごとに、上の表により控除額を計算して、それぞれ下の「控除額」欄に記入してください。

①新生命保険料控除額	金一額番号を大転記記入	一般生命保険料控除額
④旧生命保険料控除額		
両方ある場合 ①+④		

②新個人年金保険料控除額	金一額番号を大転記記入	個人年金保険料控除額
⑤旧個人年金保険料控除額		
両方ある場合 ②+⑤		

③介護医療保険料控除額		
-------------	--	--

地 震 保 険 料 控 除	地震保険料の計	旧長期損害保険料の計
A 支払った地震保険料	B 支払った旧長期損害保険料	
控除額	Bの金額	控除額
A × 1/2(限度額25,000円)	5,000円以下	支払った保険料の全額
	5,001円～15,000円	B × 1/2+2,500円
	15,001円～	10,000円

2つの控除額の合計を記入(限度額25,000円)	(16) 円
(小数点以下切り上げ)	

令和8年度	申告者の現住所 平字〇〇〇〇〇	職業(又は勤務先) 会社員
姓 名 梅本 太郎	性別 男	電話(宅・携帯)
生年月日 平成36年7月12日	個人番号 360712456789012	記入用印

3 所得から差し引かれる金額に関する事項	
社会保険料控除	社会保険料(源泉徴収票のとおり) 320,000円
介護保険料(年間合計) 307,200円	合計 627,200円
生命保険料控除	新生命保険料の計 85,000円 新個人年金保険料の計 105,000円 介護医療保険料の計 30,000円 合計 60,000円 20,000円
地保険料控除	合計 0円

障害者控除	障害の程度 身体・精神・知能 Ⅰ級
障害者控除	障害の程度 身体・精神・知能 Ⅱ級
障害者控除	障害の程度 身体・精神・知能 Ⅲ級
障害者控除	障害の程度 身体・精神・知能 Ⅳ級

配偶者控除	配偶者の年齢 59歳 配偶者の性別 女 配偶者の個人番号 34567890123456
配偶者控除	配偶者の年齢 18歳 配偶者の性別 男 配偶者の個人番号 567890123456

特定扶養親族控除	扶養親族の年齢 59歳 扶養親族の性別 女 扶養親族の個人番号 456789012345
特定扶養親族控除	扶養親族の年齢 18歳 扶養親族の性別 男 扶養親族の個人番号 567890123456

扶養控除	扶養親族の年齢 22歳 扶養親族の性別 女 扶養親族の個人番号 456789012345
扶養控除	扶養親族の年齢 22歳 扶養親族の性別 女 扶養親族の個人番号 456789012345

扶養控除	扶養親族の年齢 22歳 扶養親族の性別 女 扶養親族の個人番号 456789012345
扶養控除	扶養親族の年齢 22歳 扶養親族の性別 女 扶養親族の個人番号 456789012345

扶養控除	扶養親族の年齢 22歳 扶養親族の性別 女 扶養親族の個人番号 456789012345
扶養控除	扶養親族の年齢 22歳 扶養親族の性別 女 扶養親族の個人番号 456789012345

扶養控除	扶養親族の年齢 22歳 扶養親族の性別 女 扶養親族の個人番号 456789012345
扶養控除	扶養親族の年齢 22歳 扶養親族の性別 女 扶養親族の個人番号 456789012345

扶養控除	扶養親族の年齢 22歳 扶養親族の性別 女 扶養親族の個人番号 456789012345
扶養控除	扶養親族の年齢 22歳 扶養親族の性別 女 扶養親族の個人番号 456789012345

表面

[表面の書き方]

「1 収入金額等」欄から順に記入してください

給与（パート・アルバイト）収入のある方

【表1】令和7年分 給与所得の源泉徴収票

支 払 金	1,400,000
給与	1,400,000
支 払 金	750,000
支 払 金	2,970,000
支 払 金	0

【表2】6 給与所得の内訳

月 日 給 金 日 数	100,000
月 日 給 金 日 数	100,000
月 日 給 金 日 数	100,000
月 日 給 金 日 数	100,000
月 日 給 金 日 数	100,000
月 日 給 金 日 数	200,000
合 計	1,400,000

※手取り金額ではなく、社会保険料や所得税が引かれた前の金額（総支給額）を記入してください。

【所得金額調整控除】

給与収入金額が850万円を超える場合のいざれかに該当する場合、次の所得金額調整控除を給与所得の金額から差し引きます。

・所得金額調整控除=(給与等の収入金額-850万円)×10%

※給与収入金額が1,000万円を超える場合、使用する給与収入金額は1,000万円

ア 本人が特別障害者である場合

イ 22歳以下の扶養親族を有する場合

ウ 特別障害者である同一生計配偶者又は扶養親族を有する場合